

～ ～ ～患者様の権利～ ～ ～

青葉病院は、患者様との信頼関係の上にたった医療を行ない、患者様の次のような権利を尊重します。

1. 良質な医療を公平に受ける権利

患者様は、社会的な地位、疾病の種類、国籍、宗教などにより差別されることなく、適切な医学水準に基づく、安全で安心な医療を受ける権利があります。

2. 人格・価値観などを尊重される権利

患者様は、治療や検査などを受けるにあたり、丁寧に敬意を込めて迎えられ、各々の人格や価値観などを持ちながら、社会生活を営む個人としての尊厳が守られる権利があります。

3. 治療等について自己決定する権利

患者様は、医療者の提案する治療計画などについて自らの意思で選択し、あるいは拒否する権利があります。また、一旦同意されても後で取り消すことができます。

患者様は、別の医師または他の医療機関の意見（セカンド・オピニオン）を聴ける権利があります。

4. 十分な説明と情報を受ける権利

患者様は、自己の医療の内容に関する説明や情報の提供を受けることができ、医学的な情報を納得し判断できるまで理解しやすい言葉や方法により知る権利があります。また、別に定める「個人情報の保護に関する規程」に基づき自己の診療記録等の開示を求める権利があります。

5. 個人情報保護され秘密が保持される権利

患者様は、別に定める「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報が保護され秘密が保持される権利があります。また、当院の職員は、職務上知り得た患者様の個人情報を、正当な事由なく第三者に漏らしません。

医療法人社団幸信会
青葉病院 院長